

過疎対策の歩みと今後のあり方 The steps to solve depopulation, past and hereafter

宮口 侗 廸
Toshimichi MIYAGUCHI

1. 過疎地域とは

わが国では夏の暑さと水に恵まれた豊かな風土の中で、長い年月農村がしっかりと受け継がれてきた。江戸時代後期から都市が少しずつ成長するようになると、農村で不要な人が都市に流入し、いわば農村の継承と都市のゆるやかな成長時代がつづく。しかし、急激に都市の産業が成長した高度成長期には、本来なら農山村を受け継ぐ立場の人たちも容易に都市で職場を得られるようになる。この結果農山村の後継者が都市から戻らなくなり、都市から遠い農山村ほど、若年層が流出し、人口減少をもたらした。そしてこの状況が露わになったときに「過疎」という言葉が生まれ、都市が激しく成長して、農山村が受け継がれなくなるという時代が変わっていった。都市と農村は本来それぞれ違った価値を持っていたが、生産力という数値のみの価値観から、農山村の持つ価値が忘れられていった。いわゆるかなりの過疎地域では人口は半分以上になり、もともと都市に比べると人口密度が低い地域ではあるが、さらに人口減少は続き、ますます少ない人口で広大な空間の面倒を見るという状況が生まれている。

東京のような大都市には大都市にしか生まれない価値があり、一方で農山村にはそこでは生まれない価値があるはずであるが、食糧の輸入が増大し、技術革新によって工業製品があふれる中で、農山村の存在価値に対する認識は一般的に低下していった。農村にはもともと農業によって食べ物をつくるという価値がある。そしてその価値は大量生産が可能な大型農業のみに存在するのではなく、たとえば熟達した手仕事によって、少量であっても安全でおいしい野菜をつくる力などは、人間がまさに積み重ねてきたワザによるのであり、都市の人を感動させる人間論的な価値であるといえる。また、農山村の集落には、大きな社会システムにはない、人と人の直接の支え合いのしくみがあり、これも都市とは別の社会論的価値であると考えられる。

2. 過疎法の誕生とその施策

1970（昭和 45）年にはじめて過疎法が作られたが、当時は、若者が出ていくことで従来の地域社会の仕組みが成り立たなくなっているということが基本的な認識としてあった。このとき創設された過疎債は、道路建設による外との関係の強化や、都市と同じような文化施設や若者の定住を促進する住宅をつくることに多く使用されたが、そこには物的基盤における都市との格差是正こそが過疎対策であるという理解が強く働いていた。したがって本来その地域がどのような存在価値と人間的な力を持ち、何をどう活かせばその地域がよりよくなるのかといった、時代にふさわしい地域の力を育てるということへの戦略と工夫が必ずしも生まれなかった。国土計画においても、かつては漠然とした均衡ある発展という言葉が主流であったが、五番目の全総では、中核都市から離れている農山村・小都市の発展のあり方は成長する都市とは本質的に異なるという考え方が生まれ、多自然

居住地域という概念が生まれた。均衡ある発展とは、同じになることではない。

ただ、かつて格差是正の名のもとに多くの道路の改修工事が行なわれたが、この投資は現実に過疎地域の地域経済を直接的に大きく支えたことは重要な歴史的事実である。

3. 過疎法の方針

第4次の過疎法がまもなく期限切れを迎えるが、この法律を議論した10年前にすでに、過疎地域は条件不利地域なのだから支援が必要という単純な原理ではすまないのではという意見があった。都市の経済成長が限界を見せている今日、この点はますます重要である。

過疎地域はむしろ、都市とは異質の地域及び社会の価値を創っていくべきであり、それこそが過疎地域の存在価値であるといえる。人間には向き不向きがあり、都市には向かない人もいるはずである。高度成長期以来、拡大成長という画一的な価値観に日本が覆われてきたが、その限界が見えている今、必ずしも成長を伴わない、自然を扱う暮らしに価値を感じる人も増えてきた。そういった人たちが参入することで、従来の古いタイプの農山村とは違う、現代的に意義ある社会や暮らし方が生まれるのであり、田舎流の進化発展というものがそこにはあるはずである。

4. 過疎法の存在意義

新しい過疎法の存在意義とは、成長する都市とは異なる空間の存在価値を主張すること、と考えている。日本の過疎地域では600～700万人で国土の半分を維持管理しており、その多くには自然に恵まれた豊かな農地とさらに広大な森林がある。大切なのは、ここで少数の人々が何とか生活して行くしくみをつくることであって、人口が昔に比べて減少したことはもう忘れていいのではないか。少ない人口ということを大前提に、どのようなことができるのかを考えることが大切である。さらに、少ない人間がどう支え合うかという仕組みづくりも不可欠であるが、自分たちだけでは難しい場合には、外のアドバイザーをうまく使うことも必要である。

5. 新しい過疎対策に向けての議論

新しい過疎対策は、地域の現実を直視しそこから少しでもプラスの方向を見いだすことが重要である。また「限界集落」という言葉が安易に使われているがあるが、何%ということで限界が訪れるわけではない。筆者らは集落支援員というものを提案し、総務省によってすでに実施に移されているが、行政経験者、農業委員経験者、NPO関係者などを委嘱し、住民とともに集落点検等を実施し、問題点や可能性について学び合って貰おうという制度である。集落というのは千差万別であり、他人のアドバイスを受けながら自分たちの価値を考えることが大切なのである。

6. ハードからソフトへ ～基本は住民の協働～

今は、ハードからソフトの時代で、話し合っているやり方を見つけ出すことが必要であり、その基本は、異なる力を組み合わせて飛躍的な力にするための住民の協働である。絶えず学びあうことを住民に仕掛けることが過疎地域対策の基本である。高度成長以降の時代が大きく変わろうという時に、過疎地域にふさわしい「技（わざ）」を新しく蓄積することをこれまではおろそかにしてきたのではないか。基本は、人を育て、その人が地域での生き方を作っていくということである。産業と地域社会とは常に2本立てで考えなければいけない。「田舎」の価値を改めてみずからが学び直し、それを都市の人に語れるようになることが重要と考える。